

特集 I : 第26回厚生政策セミナー

【報告 5】

アジアにおける労働力送り出し国

—調査から得られた示唆—

加 藤 真\*

・司会： 続きまして報告5に移らせていただきます。「アジアにおける労働力送り出し国：調査から得られた示唆」と題しまして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング経済政策部副主任研究員、加藤真様よりご発表いただきます。

加藤様のご略歴をご紹介します。加藤様は、東京大学大学院教育学研究科修士課程を修了後、三菱UFJリサーチ&コンサルティングに入社され、これまで外国人・移民政策、雇用労働政策に関する調査研究に多数従事されております。今回のセミナーに関連し、令和元年度および2年度に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「アジア諸国からの労働力、送り出し圧力に関する総合的研究」の実査を担当されております。

それでは加藤様、よろしくお願いいたします。

・加藤氏： ただ今ご紹介いただきました私、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの加藤と申します。本日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

私からは、アジアにおける労働力送り出し国調査から得られた示唆という題目で説明いたします。まず初めに、この題目にあるアジアにおける労働力送り出し国調査とは何かということについて、簡単に調査概要をご紹介します。

こちらの調査は、本セミナーを主催されている国立社会保障・人口問題研究所から、昨年度と一昨年度の2年間、研究事業を受託させていただき、冒頭に登壇された是川夕先生と一緒に調査を進めてまいりました。調査にあたって、送り出し国側について報道等では見聞きする事例はございますけれども、その実態を十分に把握できていないのではないかという問題意識を、是川先生とも共有しながら進めてきました。

調査対象国は、記載の通り、2019年度は中国、ベトナム、ネパール、2020年度はインドネシア、フィリピン、ミャンマーの6カ国で、弊社では中国を除く5カ国を担当いたしました。調査方法については、文献調査、統計の整理、国内外のヒアリング調査等を中心に実施いたしました。各国20から30程度の関係者のお話を伺いまして、それらを先行研究とも突き合わせながら結果をまとめたものでございます。今回は、以下の5つの点に絞って簡

\* 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

単にご紹介できればと思います。

- I. 「送り出し機関」には複数のバリエーションが存在
- II. 人材の募集・斡旋には SNS, サブエージェント（個人エージェント、仲介者）を活用
- III. 目的地が同じでも、送り出し国によって借金の発生等が異なる
- IV. 来日している実習生、留学生は母国では高学歴層
- V. 「留学」における移住費用の内訳の大部分は実費

なお、これから紹介する結果については、基本的にはコロナ禍以前の実態ということ、またミャンマーにおいては軍によるクーデターが起きる以前の状況という点をふまえてお聞きいただければ幸いです。

## 本調査の概要

### 調査概要、対象国

- 国立社会保障・人口問題研究所より、「アジア諸国からの労働力送出し圧力に関する総合的研究事業」を、2019年度～2020年度の2年間にわたり受託し実施。
- 調査対象国は、以下の6か国。



※ ただし、中国は、松下奈美子 名古屋産業大学准教授が調査を実施（弊社は残り5か国を担当）

### 調査方法、対象

- 調査対象各国について、文献調査、国内ヒアリング調査、海外現地ヒアリング調査（新型コロナウイルス感染症拡大後はオンラインで実施）、現地仲介斡旋機関に対するウェブアンケート等を実施した。
- 国内／海外ヒアリングの対象は、以下の通り。

#### 国内ヒアリング

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1. 学識者        | : 各国2-3名程度  |
| 2. 監理団体・送出し機関 | : 各国2-3機関程度 |
| 3. 日本語学校      | : 各国2-3校程度  |

#### 海外現地ヒアリング

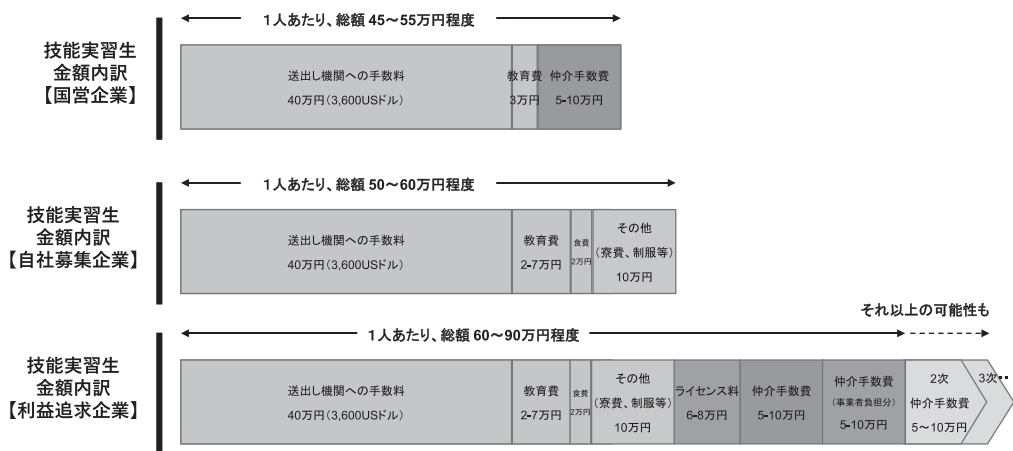
- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| 1. 現地政府機関   | : 海外移住労働担当、留学担当      |
| 2. 在外公館     | : 日本大使館担当者           |
| 3. 学識者      | : 各国1-3名程度           |
| 4. 労働者送出し機関 | } 4と5合わせて各国10-20機関程度 |
| 5. 日本語学校    |                      |
| 6. NPO、NGO  | : 各国1機関程度            |
| 7. メディア     | : 各国1機関程度            |

まず1点目は、送り出し機関には複数のバリエーションが存在するという点でございます。こちらについてはベトナムの例をご紹介します。弊社が調査対象とした5か国については、移住者の教育歴や出身地域等を踏まえて、どのような属性の人がどのような機関のエージェント、語学学校等々を経由して日本はじめ海外に送り出されている例が多いのか、ということについて説明いたします。一言で送り出し機関といっても、ベトナムでは大きく四つに分類されます。一つ目が国営の送り出し機関になり、軍や鉄道会社が行っているというようなことがありました。また二つ目が民間の送り出し機関の中で、自力で

人材募集や訓練が可能な大規模な送り出し機関です。三つ目が民間の送り出し機関の中で自力では人材募集や訓練ができずに、サブエージェントと呼ばれる仲介者や外部の語学学校等と連携している小規模な送り出し機関です。そして最後が、違法状態にある送り出し機関です。ベトナムでは、送り出し事業を行うためには政府のライセンスを取得する必要がありますが、そのためには1,000万円ほどの費用がかかるようですが、そのライセンスが得られないために、すでにライセンスを持っている別の送り出し機関に人材を紹介することでその仲介斡旋費用を得る、といったパターンがあります。同じ日本に行くと言っても、どの機関、どのルートをとるかによって、最終的にかかる費用も変わってくるということが言えるかと思います。

そもそもベトナム人の技能実習生の派遣期間は3年の前提ですが、送り出し機関の手数料サービス料の上限が3,600ドルと規定されています。国営企業であったり、自社で人材募集訓練が可能な大規模な送り出し機関は3,600ドル、プラスアルファが発生しても50～60万円程度が総額になってくるというのに対して、民間の小規模な送り出し機関では、ライセンス料であったり仲介手数料が上乗せされ、結果的に100万円近い費用が発生するケースがあるということが見えてきました。

### ベトナム人技能実習生一人当たりの送り出し機関等への支払いの内訳



※3か年分の技能実習として、現地5か月研修実施を想定。  
 ※渡航費、日本入国後の研修費は企業負担。ベトナムでの研修費も本来は企業負担のため、教育費は5か月研修の事前教育費の扱い。

- 本人の属性（学歴、出身地域、家庭環境等）、有するネットワーク等により、どのルートで日本を目指すか、発生するコストはいくらになるかが異なってくる

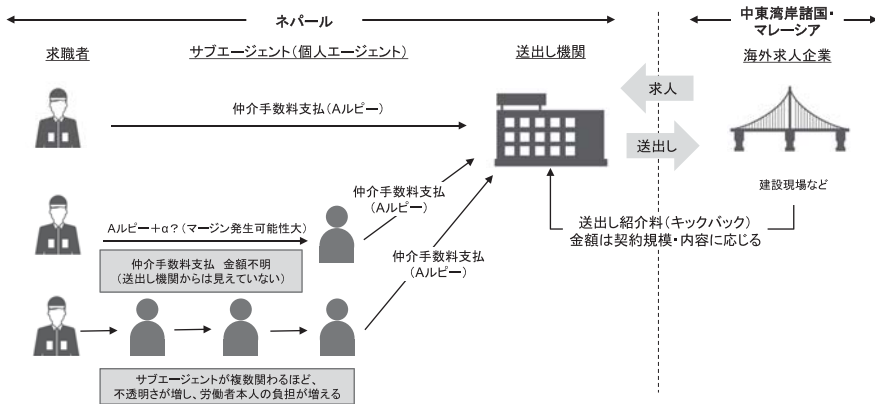
続いて2点目です。人材の募集・斡旋にはSNS、サブエージェント、個人のエージェント、仲介者、さらにはブローカーを活用しているという点です。例えばインドネシアでは、海外移住労働の行き先の大部分が中東であったり、マレーシア、香港等で占められています。都市部の送り出し機関に人材を繋げる役割を果たしている存在として、現地語でチャロと呼んだりスポンサーと呼ばれるような、個人のエージェントが介在している実

態があるということがわかりました。また、インドネシアから日本行きの移住労働者に関しては、高卒以上の人材が主な対象になっていて、その人材の募集に関してはSNSを活用している送り出し機関や語学学校が一定数あるということが見えてきました。

ミャンマーから日本への人材募集に関しては、フェイスブック等のSNSが活用されているという点に加えて、比較的スキルレベルが低い人材層では、個人のエージェントによる仲介の割合が高まるという点が特徴として指摘できます。また、ネパールから海外への仲介斡旋経路をみると、留学という形態での移動が大きな割合を示しています。ただし、労働であれ留学であれ、いずれの形態においても、特に地方部では、サブエージェントと呼ばれる個人の仲介者が首都のカトマンズにある送り出し機関と繋がっていて、人材募集斡旋の上で非常に大きな役割を果たしているということがわかりました。

ネパールに限らずに、インドネシアやフィリピンの調査でも聞いた話では、例えばある村の大半の人が日本へ出稼ぎに行っている、違う村では大部分の人が中東に行っている、また違う村ではマレーシアにみんな行っているというような事例がありました。こうしたケースが発生する背景の一つとして、各村々で活動しているサブエージェントと呼ばれる個人の仲介者が、特定の送り出し機関と繋がりを持ち、その送り出し機関がどの国への送り出しを得意としているかということによって、ある一つの村から特定の目的国への移動が連鎖的に発生するということが起きてくるのではないかなということが考えられます。

### ネパールにおける仲介手数料の発生構造



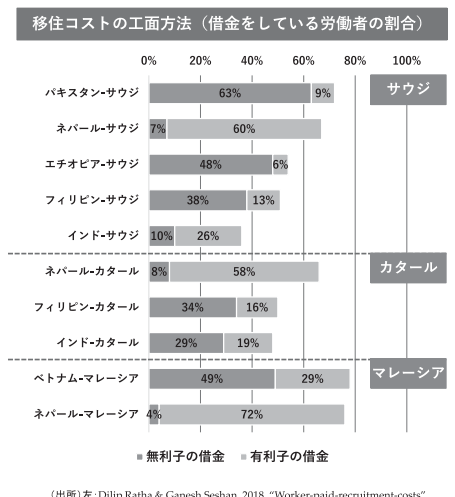
- サブエージェントが複数関わるほど、不透明さが増し、移住労働者本人の負担が増える
- 一方、サブエージェントが果たす斡旋機能として、人材の質の担保という点が指摘されている

求職者が直接送り出し機関と繋がることができれば、必要最低限の仲介手数料を払えば終わるわけですが、サブエージェントが複数関われば関わるほど不透明さが増して、労働者本人の負担が増えます。こうしたサブエージェントの管理や排除については、各国でも一つのポイントになっています。フィリピンの例では、海外雇用庁 POEA の

Facebook ページで、サブエージェントの利用について注意喚起をしています。

続いて3点目です。目的地が同じでも、送り出し国によって借金の発生等が異なるという点です。世界銀行が主催する国際的な移住労働者モニタリングのネットワークであるKNOMADの移住コスト研究によると、例えば、サウジアラビア、カタール、マレーシアの3カ国の目的国への移動移住について、借金を背負った労働者の割合や、その借金が無利子の借金なのか、有利子の借金なのか、という点について、送り出し国によって異なることが明らかになっています。もちろん、航空チケットや燃料代といった実費による違いもあると考えられますが、送り出し国側の法規制や移住産業の状況によっても、こうした違いが生じてくるのではないかということが示唆されます。

### KNOMAD「移住コスト研究」より



(出所)左: Dilip Ratha & Ganesh Seshan, 2018, "Worker-paid-recruitment-costs"  
右: Carl Rookie O. Daquio, 2016, "Low-Skilled labor migration; measuring Migration costs of OFW returns from Saudi Arabia using CAPM" Institute for Labor Studies, Manila

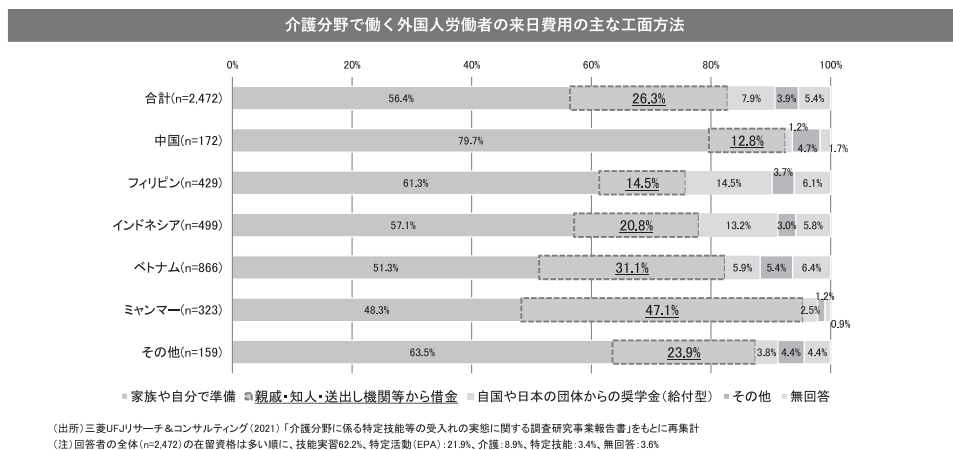
	人数	総コストに占める割合	最大値 (USD)	最小値 (USD)	標準偏差
合計	480	100%	1758.5	0.0	272.2
仲介斡旋費用	132	34%	1266.1	11.0	225.2
フィリピン国内移動費用	423	33%	879.2	-	103.3
健康診断費用	254	33%	423.1	-	52.0
その他(食費)	173	14%	659.4	-	76.3
パスポート発行代	305	8%	219.8	11.0	15.9
仲介斡旋機関へのサービス料	25	7%	553.9	11.0	149.3
サブエージェントへのサービス料	15	4%	791.3	22.0	197.0
技能資格・試験料	44	2%	549.5	-	87.7
ビザ発給代	13	1%	659.4	11.0	187.7
警察等の無罪証明書	157	1%	131.9	2.2	13.5
健康/生命保険/社会保障費用	29	1%	109.9	2.2	30.7
国際航空チケット代	4	1%	659.4	33.0	284.3
移住労働者基金代	18	1%	83.5	6.6	14.9
出国前研修費用	32	0%	123.1	-	25.1
出国許可取得費用	15	0%	89.7	2.2	33.5
労働許可取得費用	6	0%	153.9	11.0	56.4
語学試験費用	1	0%	4.4	4.4	-

フィリピンからサウジアラビアへの移住コストの内訳をみると、仲介斡旋費用が移住コストの34%を占めているということがわかりますが、さらに着目したいのが仲介斡旋費用の標準偏差です。この標準偏差が大きいほど個別のケースによるばらつきが大きいということになります。仲介斡旋費用を支払った人のうち、最小11ドルで済んだ人から最大1,266ドルまで払った人まで幅があります。これについては、前半1点目と2点目で説明してきた内容と関連するかと思われませんが、個人の属性や利用しているネットワーク、またそこにサブエージェントがどれほど介在しているのか、利用した送り出し機関はどのような機関なのかということが、結果的に移住コストの差に反映されるのではないかと考えられます。

次に、日本への移住に関連する調査結果を紹介します。こちらの結果は、我々が昨年度に日本で介護職として働いている外国人労働者約2,500名を対象にした調査によるもので、来日費用の主な工面方法を尋ねた結果です。来日の費用を工面した主な方法として「借金」

と回答した人の割合をみると、ベトナムやミャンマーに関してはこの割合が高く、3割台から4割台に達しているというのに対して、例えばフィリピンでは1割台にとどまっています。フィリピンに関しては、国の規定上、日本に向かう労働者や実習生本人から送り出し機関が仲介斡旋費用を徴収することが原則禁止されていることなどが背景にあると考えられます。

## 日本への介護労働者の移住費用の工面方法

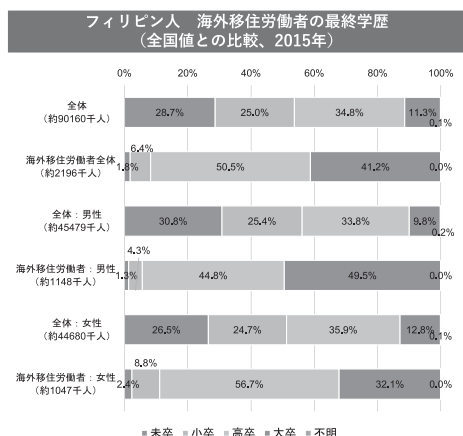


- 送出国側の法規制・移住産業の発展状況等も、最終的な移住コストに影響
- 「技能実習＝借金を背負っての来日」というケースばかりではない

こうした結果から、送り出し国側の事情も最終的な移住コストに影響してくる点があったため確認できます。また、例えば技能実習生については、どの国出身であろうと一様に借金を背負ってきているかのようなイメージは、必ずしも正しくないのではないかということが見えてきました。

4点目は、来日している実習生・留学生は母国では高学歴層という点です。フィリピンから海外への仲介斡旋経路を例に説明します。フィリピンでは、コロナ禍前の直近年は年間200万人程度の移住労働者の送り出しがあり、送り出し大国として位置づけられてきました。主な目的地は中東の湾岸諸国、香港、シンガポールで、これらの国への送り出しにおいては、人材募集斡旋のサブエージェントが非常に大きな役割を果たしているというのが実態です。このフィリピンの例で特に着目したい点は、移住者の最終学歴です。フィリピンでは5年に一度行う国勢調査において、移住労働者の最終学歴を尋ねています。全体と海外移住労働者を比べると、男女共に海外移住労働者の方が学歴が高く、高卒・大卒の割合が多くなります。技能実習生は主に企業の学歴要件として高卒以上というリクエストが出されるケースが多いとされていますが、高卒以上が要件とされる技能実習生でさえもフィリピンにおいては、比較的学歴が高い層であると言えます。同様の指摘はインドネシアやミャンマーで実施した調査でも聞かれました。

## フィリピンの例：フィリピンにおける移住労働者・留学生の学歴



(出所) フィリピン統計局「人口センサス」2015年データをもとに作成  
 (注) フィリピンにおける後期中等教育進学率は69.9%、高等教育進学率は35.5%(ともに2017年、UNESCO Institute for statisticsより)であるが、中退率が高く、進学率と最終学歴割合でギャップが大きい

### 日本語学校に通うフィリピン人留学生の属性情報

①性別					
女	24				
男	18				
②婚姻状況					
結婚	7				
未婚	35				
③最終学歴					
大学	短期大学	専門学校	高校		
29	6	4	3		
④支弁者					
父	母	夫	兄弟	その他親戚	本人
5	8	1	11	11	6
⑤出身地					
マニラ首都圏	ダバオ	ルソン	セブなど島		
(中部)	(南部)	(北部)			
29	6	3	4		

(出所) 日本語学校A校からの情報提供

- 高卒以上を要件とする技能実習生も、国内では比較的高学歴層と分類される
- 日本語学校卒業後そのまま日本で就職するルート見据え、フィリピン現地大学卒業者を優先的に採用・斡旋する留学斡旋事業者も存在

右側の表は、日本で実施した調査に協力いただいた日本語学校におけるフィリピン人留学生の属性情報をまとめたものでございます。最終学歴に着目いただきたいのですが、フィリピン人留学生については、フィリピン現地の大学を卒業した後に、日本の日本語学校に留学しているケースが多く、かつ日本語学校卒業後は日本国内の大学には進学せず、すでに大卒の資格を持っているので、そのまま英語講師となったり、在留資格でいうと技術・人文知識・国際業務として働けるような仕事を得て、日本国内で就労しているというようなケースが比較的多い実態があるということがわかりました。日本語学校卒業後にそのまま日本で就職をするルートを見据えて、フィリピン現地の大卒者を優先的に斡旋している留学斡旋事業者も存在していました。

最後の5点目は、留学における移住費用の内訳の大部分は実費という点です。留学生が支払う費用の内訳を、ネパール人の留学生とフィリピン人留学生の例から示しますと、以下ようになります。ネパール人留学生は、来日時1人当たりおよそ100万円から120万円程度、フィリピン人留学生は50万円程度を支払って入国している例が一般的だということになります。費用の内訳を見ますと、大部分は日本国内の日本語学校の入学金であったりテキスト代であったり、航空チケット代といった実費で占められているということがわかりました。技能実習生の事例と比較しても、技能実習生が支払っている100万円と留学生が支払っている100万円というのは、少し意味合いが異なってくるのではないかと考えられます。ネパール、フィリピン、それから他の調査対象国もおおむね同様でしたけれども、海外現地の留学斡旋機関、仲介事業者、日本語学校に対して支払っている仲介費用は10万円程度となっています。非常に高額な留学斡旋手数料を取られているわけではないということが確認できたのも、一つの成果でした。

また、コミッションやキックバックとも言われる日本語学校からの紹介料についてです

が、これもだいたい10万円ぐらいということも、今回の我々の調査対象とした国では共通して確認されました。日本国内の別の日本語学校から聞いた話では、このコミッションが、例えば中国人留学生の場合だと現地の中国の語学学校から30～40万円請求されるケースが増えてきたということでした。今回調査対象にした国々では、10万円ぐらいで共通していたという結果でした。

以上簡単でございますが、私からの報告を終了といたします。どうもありがとうございました。

・司会： 加藤様、ありがとうございました。